愛知地域人権連合第6回大会議案

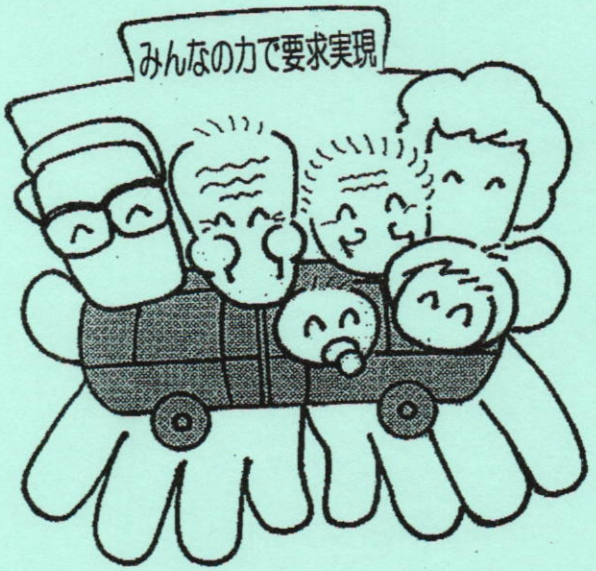

2011年10月30日

於　あま市人権ふれあいセンター

愛知地域人権連合第6回大会

愛知地域人権連合運動方針（案）

はじめに

政権交代した民主党政権の2年間、鳩山政権はわずか1年あまりで内閣を投げ出し、次に代わった管直人首相も、1年あまりで辞任しました。圧倒的な国民の声は「期待を裏切られた」との状況の下で、野田首相の新政権が発足しました。どんな特徴があるのでしょうか。見えてきたのは、消費税の大増税など国民に痛みを押し付ける民主党政権。3•11東日本大震災復興財源確保のため、所得税、消費税、住民税、たばこ税など総額11,2兆円の増税案を決定しました。さらに今年度当初予算に比べ、0,6％増の4兆6906億円にのぼる2012年度予算の概算要求を提出しました。東日本大震災の復興財源のためといいながら、国民に増税を押し付ける一方で、無駄の象徴である軍事費を事実上聖域扱いにし、政党助成金の縮小•廃止にも何らふれず、大震災で苦しむ被災者を含む国民にしわ寄せするのでは国民の理解を得られるはずはありません。

第6回大会は、震災復興に問われる政治の責任、地域づくり、住民との協働で安心安全のまちづくり、暮らしに役立つ新しい人権連運動の展望を切り開く方針をつくり上げること、その先頭に立つ役員体制を作り出すことを任務とします。

これからの地域人権運動のあり方

1. 解放運動の教訓から学ぶ

部落解放運動から地域人権運動へ発展的転換を図ってから7年が経過しました。それまでの全国部落解放運動連合会のたたかいの教訓は何かを今一度考えてみなければなりません。

第1に、人間の尊厳と平等を求めてたたかった歴史、つまり人権運動であったこと。

第2に、地域で住民を組織し、民主的陣地を構築する地域運動であったこと。

第3に、暴力と利権、排外主義に反対する正義のたたかいであったこと。

第4に、要求実現のために国、自治体などと粘り強く実現を図る交渉力をもった組織であったこと。

第5に、時代を担いうる主体者の形成に努力した人間形成の組織であったことです。

私たちの運動は、このような貴重な歴史的教訓を財産にもつ組織であることです。

ここに確信をもたないと、組織の目標が一応実現できたと安堵し、いつの間にか組織的終結へつながりかねません。これでは部落解放運動の歴史的教訓が正しく継承されたことになりません。

2. 運動から見た社会構造の激変と住民の課題

県民全体を視野に入れた運動を展開していく上で、私たちが住んでいる日本の地域社会が

構造的に大きく激変していることに目を向けなければ成りません。その内容をここでは5点にまとめて解明します。

今まで経験したことのない超高齢社会

第1の激変は、いまの日本はこれまで経験したことがない超高齢社会に入っているということです。

高齢者比率（65歳以上）は、2010年で22.57％から2030年には31.0％になると推定されています。これまでも日本は他の国よりも高齢社会への移行が急激でした。これにさらに拍車がかかるわけです。そのために高齢者問題への政治的、社会的な対応が十分にととのっていない状況のもとで超高齢者社会を迎えているといえます。高齢者問題には、高齢期の生活問題、年金などの生活費問題、余生を健康に生きるための医療や介護の問題、さらに社会参加の問題などがあります。これらの諸課題にどう応えるかが問われています。これは政治だけの問題でなく、社会運動の重要な課題です。

単独世帯の急増と生活問題の困難

第2の激変は、平均世帯人員の減少と「単独世帯」「ひとり親と子から成る世帯」の急増という世帯構成の変化の問題です。

今後の日本社会は、「単独世帯」、「ひとり親と子から成る世帯」が増加し、「夫婦のみの世帯」「夫婦と子から成る世帯」「その他の一般世帯」が減少します。その結果、小人数世帯が増加し平均世帯人員を縮小させます。1995年1世帯当たりの人員2.99 人から2005年には2.55 人と激減しています。今後、全都道府県で「単独世帯」の割合が最多となり「夫婦と子から成る世帯」は大幅に低下する見通しです。

しかも高齢者の「単独世帯」が急増していることです。1975年には約61万世帯だったのが2008年には約435万世帯と7倍強となっています。しかも75歳以上の「単独世帯」が2005年の197万世帯から2030年の429万世帯まで2.18 倍になると推定されています。

こうした単独世帯の増加は、さまざまな生活問題を引き起こします。単独世帯の生活問題としては、社会との接点が希薄で孤立化、事故や病気への対応が困難、日常生活の不自由さの増大などがあります。今後、高齢者の孤独死の増加なども懸念され、家族と地域の絆の再生が緊急の課題となります。

未婚化・晩婚化の進行

第3の激変は、未婚化・晩婚化の進行の進行です。未婚化では、1970年代後半から男女各年齢層で未婚化が急上昇し始めました。2005年には、男子30歳代前半でも未婚率が5割に近づき、女子20歳代後半の未婚率も約6割となっています。生涯未婚率（50歳時の未婚率）も2005年には、男性で15.0％、女性でも6.8％に達しています。

生涯未婚率の上昇は、日本における皆婚慣習の崩壊が近づいているかの指標でもあります。次

に晩婚化では、初婚の平均婚姻年齢は、1978年で夫27.6歳、妻25.1歳、2008年で年初婚夫30.2歳、妻28.5歳と晩婚化が進行しています。

未婚化・晩婚化の問題は、日本の少子化現象の原因にもなっており、夫婦共働きや保育施設の整備など、社会的基盤整備が大きな課題になっています。

学歴格差社会

第4の激変は学歴格差の進行が著しいことです。国民の学歴状況は、2000年で高等教育24.6%、中等教育41.6%、初等教育22.0%である。短大以上の高等教育卒業が4分の1に達する状況になっています。

こうした状況のもとで、初等教育のみの低学歴化は、社会全体の高学歴化の進行にともない、就労条件など多様な問題で困難に直面させられています。高学歴化は、学歴格差社会を生み出し、そのもとで低学歴層の貧困化をまねいています。

地域間格差の広がり

第5の激変は地域間格差の広がりです。過疎自治体は、全国1777市町村中730市町村（41.1%）です。全体の自治体の中で4割が過疎地域に当たります。ここに住む人口は国民の8.3%です。これに対して、人口集中地区に住む国民は66.0%です。面積で国土のわずか3.3%でしかありません。つまり、国土全体ではほんのわずかな面積の都市部に人口の7割近くが生活していることになります。

地域間格差の問題は、就労問題、医療問題、学歴問題など、さまざまな分野で格差を生み出し、その解決は重要な政治的社会的な問題です。

3. 当面するさまざまな問題

(1) 原発からの撤退と自然エネルギーの本格導入を

東京電力・福島原発は日本と世界の人々に大きな衝撃をあたえ、原発に依存したエネルギー政策をこのまま続けていいのかという重大な問題を突きつけています。そして原発からの撤退と自然エネルギーへの大胆な転換への世界的な流れは、この事故を契機にさらに大きくなっています。日本国内でも各種の世論調査で原発の縮小、廃止を求める声が過半数を占めるようになっています。歴代政府が推進してきた原発依存のエネルギー政策をこのまま進めていいのか、抜本的政策転換が必要ではないか、真剣な国民的討論と合意形成が求められています。

私ども愛知では、世界に例がないと認める世界一危険な浜岡原発は、マグニチュード9も想定されます。配管が地震の衝撃によって破損し、液状化によって崩れる可能性があります。
停止でなく廃炉にしなければ、安全は確保できません。さらには、若狭湾の原発群の特徴は老朽原発が多いことです。13基のうち8基が運転開始から30年を超え、そのうち敦賀1号機と美浜1号機は運転開始から40年も超えています。また、原発群の100キロ圏内には地元愛知県の一部も含まれており、京都や大阪などの大都市も含まれています。ひとたび重大事故が起これ

ば、被害が甚大になることがあきらかです。このような現況をふまえ人権連として原発からの撤退を要求します。

(2)　豪雨災害の被害を最小限にする体制を

総雨量2000ミリの大雨が「想定外」とはいえない時代に入ったと日本気象協会が見解をまとめた状況のなかで、日本列島を通り抜けた台風12号、15号などに伴う記録的な豪雨は全国各地に河川の氾濫や土砂崩れをもたらし、地元愛知県名古屋市など亡くなった人や行方不明者が100人にのぼるという大きな被害をもたらしました。地球温暖化は確実に進行しています。その影響は気温の上昇だけでなく大気中の水蒸気も増える梅雨や台風シーズンに想像以上の激しい雨が降り、雨量や気温の記録更新が繰り返されることが予想されます。これからも想像以上の雨量があると考え、その備えは必要です。2000年9月に東海地方を襲った集中豪雨では名古屋市周辺で甚大な浸水被害がでました。このとき、避難勧告など出なかった地域が浸水し、行政から避難勧告指示が出なかったことが問題になりました。住民に早く避難が必要だという危険を知らせる必要があります。ダムや堤防をつくり、水害の危険をかかえた都市部の低地に人口の集中が進んでしまった。しかし、大雨の時はダムからの放流が河川下流域での洪水の危険を増大させました。自助頼みや河川だけの治水対策が限界にきており、土地利用なども含め住民の安全を守れる総合的な水害対策避難体制づくりを自治体に要請していきます。

(3)　年金問題について

民主党政権が年金の支給開始年齢引き上げの検討を本格的に開始しました。これまでの政府は年金の改悪を繰り返してきました。給付抑制、保険料値上げとともに支給開始年齢も相次いで引き上げられています。老後の安心を保障するはずの年金は「逃げ水」のように遠ざかり若い世代を含む、国民の老後不安を増大させてきました。今回の厚労省案は、次の3つです。①報酬比例分の引き上げベースを3年に1歳ずつから2年に1歳ずつに加速する、②2000年改悪による報酬比例部分の引き上げ完了後、厚生年金、基礎年金とともに3年に1歳ずつ68歳まで引き上げる、③報酬比例部分の引き上げ2年1歳ずつに加速した上、同じベースで厚生年金、基礎年金とともに68歳に引き上げる。いずれの場合も女性の厚生年金の報酬比例部分の引き上げ開始を18年度から13年度に前倒しするとしています。それは、今回の厚労省案では53年生まれの人まで前倒しされることになります。一体改革案に基づいて民主党政権は医療や介護の改悪など次々と社会保障の切捨ての議論を本格化させています。実行されれば、将来不安と年金不信もますます深刻にならざるを得ません。

4. これからの運動は、どこに焦点を当てるか

(1)　地域で貧困層の要求実現をはかる

いま貧困問題が社会問題の核になっています。どれだけの貧困者がいるか、どの世帯に貧困層がいるかを2004年の調査でみると、①全世帯の15.3%が貧困層（生活保護基準並み）に当

たること、②高齢者世帯の42.7%が貧困層であること、③高齢者世帯の単独世帯（男44.0%、女63.7%）に貧困層が多いこと、④若年の単独世帯（29歳以下　男66.1%、女63.1%　30歳～39歳　女42.6%）に貧困層が多いこと、⑤勤労世帯の内、短期雇用世帯（34.4%）、雇用人なしの自営業者世帯（25.4%）、企業規模30人未満の常用雇用世帯（17.7%）に貧困層が多いことです。

(2)　利用したくても重い負担が足かせの介護問題

介護保険の要介護（要支援）認定者が増え続けています。要介護（要支援）認定者は、2000年度から2008年度までに1.8倍となっています。65歳高齢者に対する認定者の割合は、2008年度16.0%です。

そうした中で減少傾向にあるのが受給者1人当たりの給付金です。

受給者1人当たりの給付金は、2000年度以降、一貫して減少傾向にあり、13万円台です。この原因は政府の主導による法改正・制度見直しにあります。2000年度に比べ月額2万数千円も減少しています。

調査結果、所得が低い層ほど要介護（要支援）状態になりやすいことが明らかになっています。そのため、低所得者ほど介護保険の利用が必要にもかかわらず、重い費用負担が足かせになり、必要なサービスが利用できない状況があります。

特別養護老人ホームの待機者は、42万人を超え、待機者のうち在宅待機者は19万8千人（47%）、要介護4・5の重度者が6万7千人となっています。

このように利用したくても重い負担が足かせとなって利用できない状況が生み出されています。介護保険制度の改正、充実は国民全体の切実な要求です。

(3)　雇用問題・青年問題

年収200万円以下の給与所得者が5年連続で1000万人を超えていることが国税庁の実態統計調査から分かりました。男女あわせて突破したのは、2006年小泉内閣が推進した構造改革です。派遣労働者の製造現場への派遣解禁などによって賃金が安い非正規労働者の割合が増加し、大企業は正社員の置き換えを進め、人件費抑制によって収益の改善・増加をはかりました。働いても貧困から抜け出せない「ワーキングプア」の増大が社会問題となりました。被災地をはじめ全国で取り組まれている実態調査に寄せられた声には、失業、解雇、就職難、サービス残業や低賃金など若者の状態悪化が震災後さらに深まり、打開が痛切に求められていることが示されています。

こうした若者の願いに、野田内閣はまったく背を向けています。若者の使い捨て労働を広げてきた財界に、自公内閣時代のような、財界トップが国の重要政策の策定に直接関与する仕組みをつくり、消費税増税をはじめ財界いいなりの政治を進めようとしています。

人権連として、地域、職場や学校で結びついている若者に働きかけ、連帯と支援を強めていきます。

5. これからの運動と組織の方向性について

(1)　魅力のない組織には人は集まらない

未来のない組織とは

どんな組織でも、時代遅れ、独りよがり、画一的な体質ではいつしか消滅するしかありません。「解同」は青年を育成して組織の存続をはかるとしていますが、「部落民の自覚」や「アイデンティティ」を基軸にした組織の再生では、魅力ある組織は生まれようがありません。ここに「解同」が今後組織的衰退へ向かう根拠があります。

魅力ある組織とは

私たちは急いで魅力ある組織をつくらなければなりません。このためには、魅力ある組織とはどんな性格を兼ね備えたものかを解明する必要があります。これまでの経験からも、人間にとって、①楽しいところ、②生活を営むのに役立つところ、③生き甲斐のあるところ、④社会進歩に貢献しているところ、こういう側面を兼ね備えた組織とか場所とかにはいつの時代でも集まってきます。

(2)　発想の転換

名実ともに部落解放運動から地域人権運動への転換

これまでの部落解放運動は、県下の部落と部落住民を対象に運動を構築して、90年近く組織を作り運営してきました。この歴史的営みは貴重な財産を残すものとなりました。私たちは、社会問題としての部落問題が基本的に解決した状況のもとで、部落解放運動から地域人権運動へ発展的転換をはかることにしました。しかし、発展的転換をはかって7年が経過しましたが、いまだ旧組織の残像による組織と運営がはかられてきました。これを名実ともに部落解放運動から地域人権運動への転換へ転換させなければなりません。

全県民を対象にした組織と運営へ

私たちは、旧組織が構築した財産を活かしながらも、全県民を対象にした地域人権の実現をめざす組織と運営へ衣替えをはかります。そのために愛知地域人権連合の運動のあり方を見直し、新しい人材を育成し、大きく強い組織を築き上げる必要があります。各自治体に愛知地域人権連合の支部を建設し、名実ともに全県的な組織に成長させていきます。今後の部落問題は、ゆがんだ啓発や特定団体の自治体への横やり、教育介入など、是正すべき課題と正しい部落問題の普及を重点にした取り組みにしていきます。

潜在力の発揮

さまざまな団体や事業所が社会的貢献を果たそうと活動しています。しかし、零細業者の異業種間ネットワークはあっても、地域づくりのための本格的なネットワークは存在しません。ここ

には潜在能力を発揮する魅力への理解不足やセンター的役割をはたす陣容などが欠如しているからです。さまざまな団体や事業所が個々バラバラに活動しているのが現状です。

こうした状況を打開するためには、専門性と事業性を兼ね備えた諸組織を束ね、住民のどんなニーズにも応えていく必要があります。こうしたニーズに応える住民の生活と権利を守るためのネットワークが必要になってきます。たとえば、高齢者生活支援の問題を一つとっても、介護保険外のサービスとして、介護食製造・開発、給食・配食、緊急通報・家事援助、通院・外出支援・寝具洗濯、ハウスクリーニング、訪問理美容、訪問歯科診療、付き添い、患者移送、バリアフリー旅行、ビューティーケア、日用品宅配、健康・介護相談、医療・介護情報提供、生涯学習・教養講座、財産管理、葬祭など、要介護者の生活を支えるだけでなく、元気な高齢者の豊かな生活のために必要な多くのサービスがあります。これらに応えようとすれば、給食業者、訪問介護事業所、セキュリティ、介護・有償タクシー、クリーニング業者、理美容業者、歯科医師、ヘルパー、建設業者、旅行業者、清掃、教員、葬祭、弁護士など、多様な専門家集団のネットワークづくりが必要になります。

こうした要求に応えるためには、いまある団体や事業所との連携、ネット事業への参入のみでなく、新たな仕事おこしによる事業化も必要になります。

6. 今後の活動方向

①貧困者の組織化

生活保護受給者は、1956年以来最高の180万人にのぼりますが、生活保護基準未満の低所得世帯のうち、実際に保護を受給できているのは15.3%にすぎない状況です。この挟間にある低所得者の生活保護の受給運動を人権の観点から実施していきます。そのために、高齢者単独世帯をはじめ高齢者世帯、若年層の単独世帯など、低所得者が集住する公営住宅、民間借家などでの宣伝活動と生活相談活動を計画的に実施します。また、生活保護の相談に対応できる相談員制度を確立し、生活保護法の研修などを弁護士などの専門家の協力を得て実施します。また、若年層、母子、父子世帯などの受給者に対して自立支援のための援助を公的機関の協力も得て実施します。

②介護要求と事業化

介護に係わる要求は、多様さ、切実さ、困難さが特徴です。要求実現には、行政側に対応を迫るだけでは不十分であり、認定希望者、要介護者（要支援者）、その家族などの具体的な要求に耳を傾け、その実現のために事業化しなければならない場合は、営利、非営利を問わず、介護事業所の立ち上げなどを支援・援助していきます。その際に事業所が遵守すべき「介護憲章」（今後作成）に賛同し、ネットワークの一員として運営をはかるようにします。介護事業所の事業協同組合または任意のネットワークの組織化を検討します。

NPOによる福祉移送サービス・介護タクシーの事業認可を得て尾張部及び三河部の2ヶ所で立ち上げます。そのために、実際に介護タクシーの許可を取っている事業体の経験に学びなが

ら、ここの連携のもとで事業担当者の教育・研修を実施し、円滑な運営をはかります。

NPO、営利法人などによる介護事業所の開設を計画します。その事業内容は、居宅介護支援事業所と訪問介護事業所の2つの居宅介護を検討します。

生活支援の事業化

高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯の激増などによって、生活を支える支援事業（家事支援、家と家周りの支援、子育て支援、高齢者支援、障がい者支援など）が地域で重要な課題となっています。

就労支援と訓練制度

運動の課題として職業訓練を充実・強化し、新しい仕事に就けるように相談体制の整備など再就職支援を強化します。介護、医療、保育などの社会保障を充実させ、新しい雇用を作り出すよう要求します。

働くルールについてのわかりやすいリーフレットの作成・配布、相談窓口の開設などに取り組みます。

名古屋西部生活支援センターの設立の意義と今後の取り組み

名古屋西部生活支援センターは、地域住民の生活上の解決能力の弱体化のもとで、これらの課題を個人的に解決するのでなく、社会的協同による解決をはかる立場から設立しました。いま住民の課題を解決には住民の願いや要求に応える生活相談活動と生活支援活動の2つがあります。生活相談活動は、住民の願いや要求を実現する助言や橋渡しをする活動です。生活支援活動は、住民の願いや要求を主体的な担い手として事業として実現していく活動です。この車の両輪によって解決を図っていかなければなりません。しかし現在の主体的な力量や事業化をめざす状況から判断して、当面は生活相談活動を重点に運営を図っていきます。

「生活相談活動」の内容は、それぞれの分野ごとに事務局では対応が出来ない問題を専門家の皆さんに当たってもらい、高齢者の介護問題ではケアマネージャー、生活保護などの社会福祉では熟練を積んだ生活相談員、成年後見人などの法律問題では弁護士、営業と税金など経営問題では税理士、経営指導員、年金問題や就労問題では社会保険労務士、子育て問題では保育士というように、各専門家（事業所・会社・事務所等）の皆さんが当センターへパートナー事業所として登録していただき運営を図っていきます。また「生活支援活動」の内容は、当面支援活動として対応できる範囲で日常的な困りごとへの支援、交通弱者に対する移動サービスの展開、バリア・フリーのための住宅改修の実施等を訪問介護事業所、有償福祉運送事業所、建築関係者のパートナー登録による協力を得て運営を図っていきます。

自治体交渉

さまざまな願いや要求を結集し、その実現をはかるために、人権の立場から愛知県及び市町

村と定期的な自治体交渉を実施していきます。

「市民の家」建設運動

地域活動を展開していく上で、日常的に人びとが交流し集う場所を県下で設置していきます。ここを拠点として、日常的な生活相談活動、市民的交流、学習活動、健康増進活動、就労支援活動などを実施します。

若い人々の育成を目的とした「人権塾」を立ち上げ

運動の担い手のみでなく、今後の運動の継承者を育成するために、「人権塾」を昨年12月に立ち上げました。塾の教育者は、これまで蓄積されてきた人的結びつきを活かしながら、哲学、法学、経済学、社会学、福祉学、教育学などの学者・研究者を組織し、毎年開催します。

青年部を中心としたイベントなどの実施

毎年行っているバーベキュー大会をはじめ、キャンプや餅つき大会など、青年部を中心に家族も参加できる楽しいイベントを企画します。

地域人権ネット

地域人権ネットは、人権を映画で見る上映会を過去12回開催し、毎回1.200人くらいの参加を得ています。小さな自主上映会でありますが、この分野での社会的貢献も少なからず蓄積され、毎年映画を通じて人権の輪が広がりを見せています。

地域人権ネットは、自己主張を社会的にアピールする立場から出版活動にも取り組み、出版物が書店に並ぶよう地方・小出版流通センターとの関係を確立し、全国の150店くらいの大店舗で販売できるようになりました。この活動では、読者のニーズに応じた出版活動も重視した内容を追求していきます。

労働災害のための一人親方労災保険、会員相互の共済活動

愛知地域人権連合は、再生資源取扱いの事業にたずさわる一人親方を対象にした「愛解連再生利用一人親方会」を組織して活動しています。この組織が存在することにより、会員の中で労働災害に合い、補償を受けた人も少なからずいます。この分野での加入促進をさらに押し進めていきます。